



東花畑校区（南区）で、西日本典礼 やよい坂斎場さんのご協力により、11月から買い物先への送迎が始まりました。



福岡市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ここっと

目次

P2~3 特集 地域で進める買い物支援

- P4 ●《福岡市版》社会貢献型空家バンク
SDGs「世界を変えるための17の目標」空家から『住み続けられるまちづくりを』！
- P5 ●地域の子ども食堂等をJA福岡市・社会福祉法人が応援します
- P6 ●この人に聞く 地域連携ステーション(ファミコム)係長 浦田 愛 氏
●注目の1冊
- P7 ●令和2年度 福岡市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会の組織統合について
- P8 ●ご寄付ありがとうございました ~奉仕銀行に寄せられた寄付のお礼~
●ご寄付のお願い(奉仕銀行)
●令和2年度奉仕銀行寄付金配分先を募集します
●赤い羽根共同募金会からのお礼



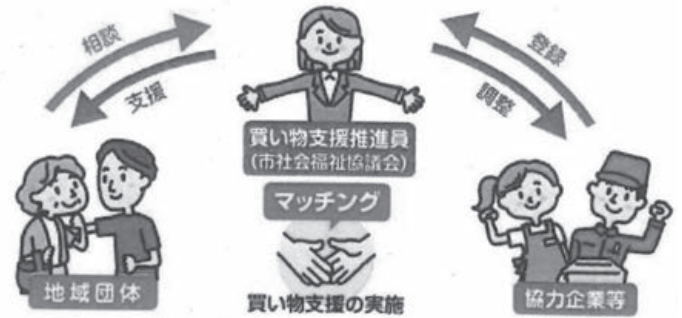
特集

地域で進める買い物支援

「近くにスーパーがない」「坂道が多くて買い物に行けない」など、高齢化の進行に伴い、食料品や日用品の買い物に困窮する高齢者が増えています。一方、市内各地ではすでに様々な買い物支援活動が行われており、住み慣れた地域での生活を支えています。

このような取組みをさらに進めていくため、福岡市社協では福岡市から委託を受けて、今年度から専任の「買い物支援推進員（市社会福祉協議会）」を配置し、支援を必要とする地域団体と協力企業のマッチングを実施して、地域の特性やニーズに応じた持続可能な買い物支援の仕組みづくりを行っています。

今年度は、5つの地域団体（下表）を選定し、それぞれの地域が目指す買い物支援の仕組みづくりに向けて、住民アンケートや協力企業等との打ち合わせなどをすすめています。



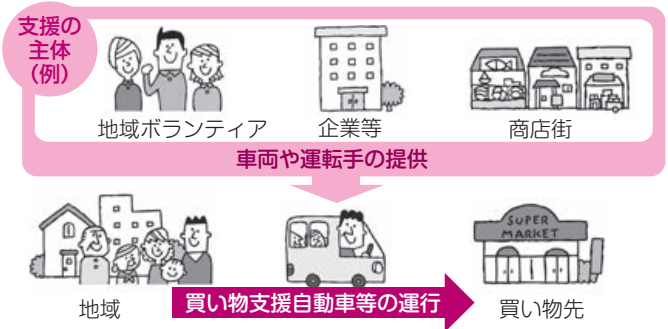
地域団体名	目指す買い物支援の仕組み	地域の主な役割	買い物支援推進員の主な支援内容
城浜校区自治協議会（東区）	移動販売車	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への周知 ・定期的な会議開催 ・ボランティア確保 ・事業検証への協力（アンケート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業等の情報収集、マッチング ・事業の計画作りや会議開催等の支援
美和台校区自治協議会（東区）	移動販売車等		
下月隈団地自治会（博多区）	臨時販売所の開設等		
東花畑校区自治協議会（南区）	買い物先へ送迎等		
能古校区自治協議会（西区）	移動販売車		

～買い物支援のいろいろ～

地域では、企業や事業所、NPOの協力による取組みなど、様々な買い物支援が行われていますが、その取組みは大きく以下の4種類に分けられます。

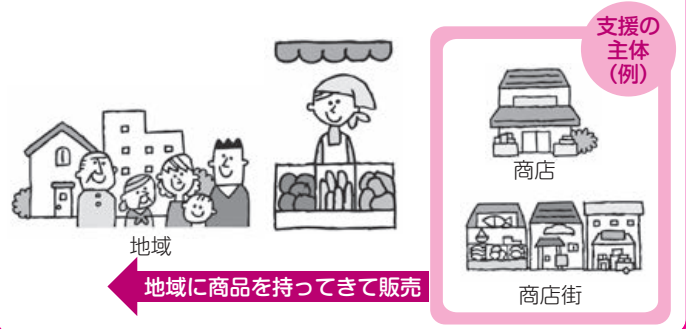
買い物先へ送迎

買い物に困っている地域から商業施設・スーパーまで車両で送迎する方法



臨時販売所の開設

商店等が地域に出向き販売する方法



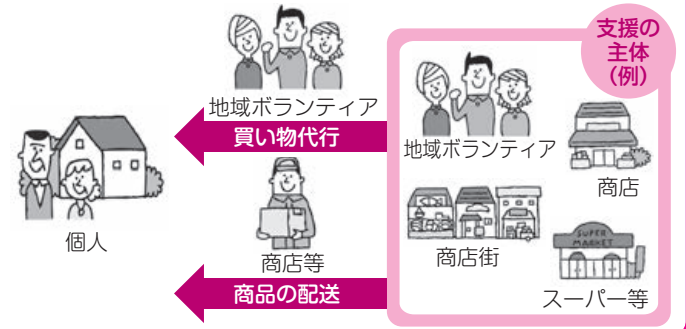
移動販売車

スーパーマーケット等が地域に移動販売車を出して商品を販売する方法



宅配

買い物を代行して商品を届けたり、地域の商店等が個人に商品配送を行う方法



地域での買い物支援活動事例

①

東花畑校区の取組み

東花畑校区は南区のほぼ中央に位置し、戸建て住宅が多い校区です。坂が多いこと、近隣のスーパーマーケットまで歩いていくには距離があるエリアが多いことなどから、買い物に困っている方も少なくありません。そこで、校区自治協議会では、西日本典礼やよい坂斎場に協力を依頼し、買い物に困っている住民を、同社が所有するマイクロバスで、月1回商業施設へ連れていく取組みを令和元年11月に開始しました。利用者からは「近所には下着や靴下を買えるお店がなくなって困っていたので、とても助かります」などの感想が聞かれています。校区自治協議会の門司^{もんじ}会長は「地域貢献として無償で車を出したり、駐車場所を貸したりしてくださる企業には大変感謝しています。運行を重ねる中で、よりよい仕組みにしていきたいです。また、住民の声をよく聞きながら、買い物先への送迎だけでなく、臨時販売所の開設など他の買い物支援にも取り組んでいきたいと考えています」と話しています。



衣類売り場は大人気



重い野菜も安心して買えます

地域での買い物支援活動事例

②

能古校区の取組み

博多湾の中央に位置する西区能古島には、コンビニエンスストアのセブンイレブン福岡小戸4丁目店から、週に1回移動販売車がきています。島内の特別養護老人ホーム能古清和園が、入所者へのサービスの一環としてセブンイレブンに依頼したことから始まった移動販売ですが、島内にあった商店が平成31年1月に閉店したこともあり、この移動販売車は施設入所者だけでなく、住民にとっても貴重な買い物拠点となっています。現在は、能古清和園のほか、島北部の大泊出荷組合の敷地でも販売をしていますが、販売場所まで歩いていくことが難しい方もいるなどの課題もあります。校区自治協議会の川越^{かわごえ}会長は「今後は販売場所を増やすなど、地域住民のニーズにも対応した移動販売の仕組みとなるよう、取組みをすすめていきます」と話しています。



能古清和園で買い物を楽しむ入所者

～買い物支援のパートナーズ(協力企業)を募集しています～

買い物支援自動車の車両・運転ボランティア・付き添いボランティアの無償提供、買い物支援場所の無償提供、食料品・日用品の移動販売・宅配・買い物代行など、地域に対する買い物支援や買い物サービスを実施している、もしくはこれから実施される協力企業を募集しています。登録すると、買い物支援を希望する地域とのマッチングの支援や、買い物支援セミナーのご案内のほか、福岡市や福岡市社会福祉協議会の発行物等で広報いたします。登録の方法など詳細につきましては、福岡市社会福祉協議会地域福祉課にお問い合わせください。

【お問合せ】 地域福祉課地域福祉係 (TEL : 791-6339)

また、地域(校区、町内会など)で買い物支援に取り組みたい等のご相談がございましたら、各区社会福祉協議会へご連絡ください。

《福岡市版》社会貢献型空家バンク

SDGs 「世界を変えるための17の目標」 空家から「住み続けられるまちづくりを」!



SDGs (エス・ディー・ジーズ)をご存知ですか?これは「持続可能な世界」を実現するために、地球上の誰一人として取り残さないことを誓った国際目標のことで、17の目標で構成されています。この目標を達成するためには、より多くの方がこの目標を共有し、努力することが必要です。

福岡市社協は、空家活用の面からも、SDGsの11番目の目標である「住み続けられるまちづくりを」(都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする)へのアプローチに取り組んでいます。地域の空家とその地域で役立てるため、法律や建築などのプロフェッショナル集団である一般社団法人古家空家調査連絡会と共同事業体を組み、相続や税金、改築などの課題にワンストップでお応えし、福祉活用に向けてマッチングをする相談窓口を開設しています。空家を福祉活用するにあたっては、以下のようなメリットが期待できます。

- ・空家の持ち主…地域貢献、維持管理の負担軽減、家賃収入 など
- ・福祉団体、地域団体…家賃負担の低廉化、歩いて行ける場所に拠点を作ることができる など

※ただし、上記のメリットの有無や度合いは、個別のケースごとに異なります。

詳しくは、「社会貢献型空家バンク事業」専用サイトをご覧ください → <https://akiyadefukushi.com/>

【岩田商店】 ~おじいちゃんち+フリースクール~

東区箱崎にあるこの物件は、昔から地域の商店として近所の方が自然と集まる場所で、現在も“おじいちゃん”が店を営みながら一人で住んでいます。空き部屋を持って余っていたとのことで、民生委員から区社協へ情報提供がありました。

物件に住む本人や親族と話し合い、「地域のいろんな人が集う場所にしたい」という希望から、主に小・中学生を対象としたフリースクールを、「認定NPO法人エデュケーションエキューブ」が4月に開校しました。『おじいちゃんち+フリースクール』という、地域拠点の新たな歩みのスタートです。



【シンデレラ公園前 野芥フリーハウス】 ~国際支援団体+子ども食堂のシェアオフィス~



バングラデシュで教育・保健医療・生活の向上を目指して支援活動を展開する「NPO法人バングラデシュと手をつなぐ会」と、親子の笑顔あふれる子ども食堂を運営している「わんらいふ」が、早良区野芥の一軒家にシェアオフィスを開設しました。

令和元年12月1日(日)にはオープン祭を開催。カレーライスの振る舞いやバザー、SDGsゲーム(社会的課題の解決を学ぶゲーム)などもあり、遊びに来られた方たちも楽しく過ごし、オープンを祝いました。

入居団体と地域が結びつき、新たな地域活動が生まれる拠点となっていくよう、今後とも応援をお願いします!



【お問合せ】 地域福祉課事業開発係 (TEL : 720-5356)

地域の子ども食堂等を JA福岡市・社会福祉法人が応援します

～ JA福岡市との協働による子ども食堂等への食材提供支援事業～

ここ数年、地域の子どもが安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」の取り組みが、福岡市内でも広がりを見せていますが、なかでも食事の提供がある居場所(以下「子ども食堂等」という)が増えています。

福岡市社協・各区社協では、子どもの居場所の立ち上げ・運営を支援していますが、子ども食堂等が活動を安定的に継続するには「食材の調達」が大きな課題となっています。そこで、この課題の解決につながる取り組みの一つとして、令和元年12月から「JA福岡市との協働による子ども食堂等への食材提供支援事業」を本格実施しました。本会初の『農福連携事業』です。

この事業は、JA福岡市の直売所で「販売期間(3日間)を過ぎたがまだ十分食材として使える野菜」や「規格外で販売できないが新鮮な野菜」などを、子ども食堂等に無償で提供していただくというもので、JA福岡市と福岡市社協は事業推進に関する覚書を交わしました。提供された野菜を、この取り組みに賛同した社会福祉法人が毎週金曜日の午前に直売所に受け取りに行き、午後はその法人が運営する施設内で子ども食堂等に受け渡すという仕組み(下図参照)で、JA福岡市と地域の農家の方々、社会福祉法人の協力により成り立っています。

旬の野菜が中心なので季節によって種類や品数も違い、天候不順や台風などがあると提供される野菜が減ることもありますが、団体からは「地域の農家の方々の気持ちのこもった美味しい野菜を通して、子どもたちが食材に関心を持つようになった」、「野菜って甘いね…など食材を話題にして子どもとボランティアが話をするようになった」といった声が上がっています。また受け取りに来る団体同士の交流の機会が生まれ、お互いの活動について情報交換したり、その場に持参した別の食材を他の団体にお裾分けしたりするといった相互協力も広がっています。

この事業は、JA福岡市の管内(市内東区を除くエリア)で実施する団体を対象としています。受け取りを希望する団体を随時募集していますので、福岡市社協地域福祉課(電話791-6339)にお問い合わせください。

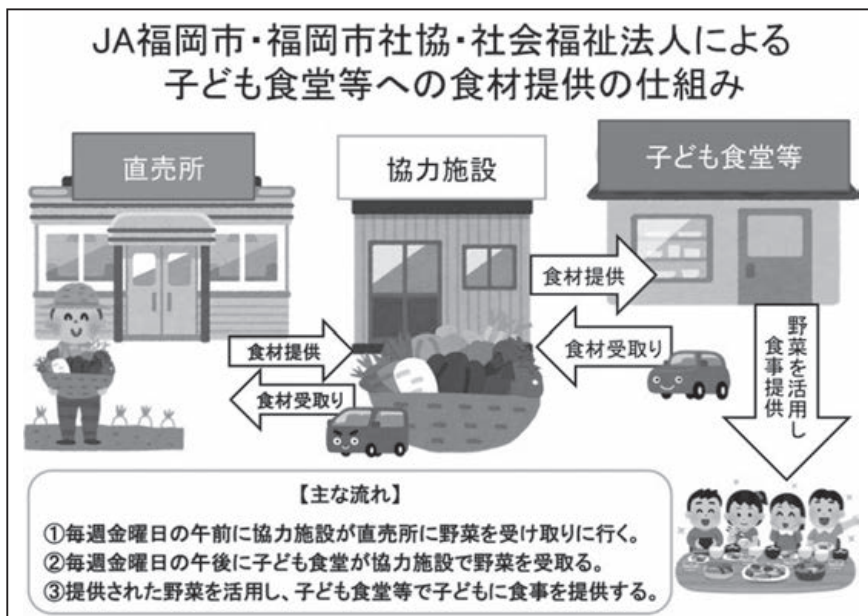
協力する直売所(博多じょうもんさん)と施設

直売所	社会福祉法人・施設
福重市場	社会福祉法人恵徳会「なの国」
花畑市場	社会福祉法人桜花会「ライフケア柏原」
日佐市場	社会福祉法人保誠会「おおはし徳巢」
入部市場	社会福祉法人敬養会「香楠荘」



受け取った野菜を使って子ども食堂で提供された食事

図：事業の仕組み



12月6日に行われた
JA福岡市との覚書調印式の様子

【お問合せ】

地域福祉課地域福祉係
(TEL : 791-6339)

この人に聞く

文京区社会福祉協議会
地域福祉推進係 地域連携ステーション(フミコム)係長

うらた あい
浦田 愛氏



特別養護老人ホームでの介護職、デイサービスの相談員を経て、平成21年に文京区社会福祉協議会に入職。平成24年に文京区一人目の地域福祉コーディネーターとして駒込地区に配置され、地域の居場所「こまじいのうち」の立ち上げに携わるとともに、その他の居場所づくりや学習支援活動の立ち上げなどに関わる。平成30年から現職。

本会では、『社会貢献型空家バンク事業』(P4掲載)を通じて、地域にある空家を福祉に活用するお手伝いをしています。

東京都文京区で、空家を活用した地域の居場所「こまじいのうち」の立ち上げに関わられた、浦田 愛さんにお話を伺いました。

Q. 空家はどのようにして探したのですか？

私が地域福祉コーディネーターとして担当していたときに、町会連合会*の会議の中で、住民の方から「気軽に立ち寄り集まれる居場所がほしい」との意見が出ました。

駒込地区は一軒家が比較的多いのですが、町会会館のような建物はなく、住民が自由に使える場所が不足していました。

後日、住民Aさんから「自分が所有している建物が空家になっているので、提供してもいい」との話があり、町会連合会として、その家を活用させていただくことになりました。

※町会連合会：文京区の自治組織の単位。

Q. 「こまじいのうち」にはどんな人たちが立ち寄られますか。



様々な年代の方が活動に関わっています

まず、町会連合会、民生委員、地域ボランティア、NPO、大学などで構成される40名程の実行委員会を立ち上げ、準備をしました。地域福祉コーディネーターである私も、皆さんと一緒に企画・運営に関わりました。

活動が始まると、ふらっと立ち寄られた住民の方などに、「手伝ってもらえませんか」と私から声をかけました。すると、その方がまた別の住民を誘ってくる、というように、新しい方が関わってくださるようになりました。

今ではコアメンバーや多くのボランティアが関わっていますが、「あなたは参加者、私はボランティア」というように、役割が固定化していないところに、「こまじいのうち」の良さがあると思います。

Q. プログラムはどのようにして考えていますか？

企画の段階から住民の方を中心にプログラムを立ててもらっています。発足当初から続いているものもあれば、すぐに終了したものもあります。試行錯誤の結果、「住民のニーズに合ったものでないと続かない」との結論になり、企画する際には、その視点に立って考えるようにしています。

「こまじいのうち」では、プログラムのない時間も大切にしています。『カフェこま』という名前で、お越しになった方はそれぞれ自分の好きなように時間を過ごされています。時には、ボランティアの方から「店番をお願い」と頼まれることもあるようです。



『カフェこま』

Q. 住民の皆さんが空家を地域活動に活用するには、どのような支援が必要でしょうか。

一口に空家と言っても、問題なくスムーズに利用できるものばかりではありません。また、活動を始める場合も同様です。

何が問題となっているか、どうすれば解決するか…私は地域福祉コーディネーターとして、地域の皆さんと一緒に考え、行政や専門職、企業など、様々な方を巻き込み、力を貸していただきました。現在では、それを仕組みにして、空き家を活用した居場所づくりが広がっています。

活動そのものは住民の皆さんのものです。「活動＝やりたいこと」の基盤を整えることが、私たち社会福祉協議会の役割だと思います。

注目の1冊

『いつでも誰でも行ける場所を広げよう！
居場所ガイドブック』
(さわやか福祉財団)



共生型常設型の居場所のつくり方や、継続するためのポイントを紹介する。第3章では浦田愛氏が立ち上げから運営に関わった「こまじいのうち」の事例も掲載。

【お問合せ】福祉図書・情報室

(TEL: 731-2946 FAX: 731-2947)

開室時間 10:00 ~ 18:00 (第3火曜日は休室)

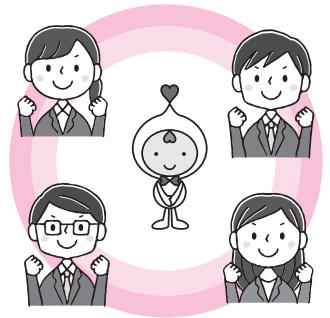
令和2年度

福岡市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会の組織統合について

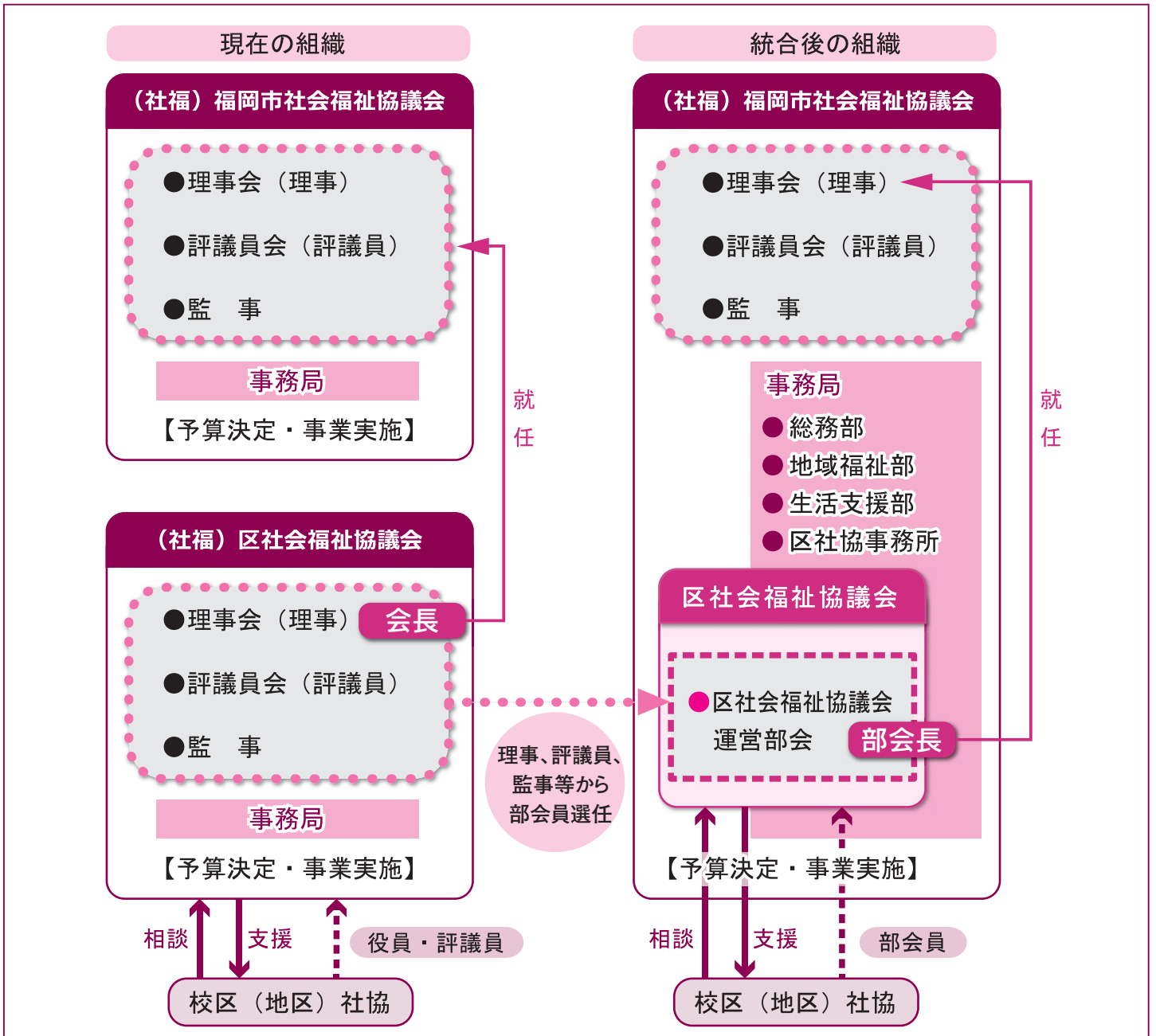
福岡市社会福祉協議会と7区の社会福祉協議会では、校区(地区)社会福祉協議会の支援や地域福祉活動に一層注力できるよう、理事会・評議員会や登記などの法人事務の集約や事務の効率化を図ることとし、令和2年4月から、各区の法人組織を福岡市社会福祉協議会に統合いたします。

なお、統合にあたり、各区には、校区(地区)社会福祉協議会や地域団体の代表者等による「運営部会」を設置し、引き続き、地域の意見を集約し、区の実情に合わせながら区社協を運営していくこととしています。

統合後も、これまでと変わりなく、市民の皆様や地域の皆様、関係機関の方々と共に、地域福祉の推進に向けて励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



● 法人統合での組織イメージ ●



【お問合せ】 総務課総務係 (TEL : 751-1121)

ご寄付ありがとうございました ～奉仕銀行に寄せられた寄付のお礼～

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、社会福祉施設への配分、ボランティア活動の振興、本会の事業の推進に大切にに使わせていただきます。

寄付者 (令和元年7月～令和元年12月) (順不同)

東 区	株式会社マルジュン 様 ※
	株式会社ゼネラルアサヒ 様
	福岡住宅流通サービス有限会社 様
	宗教法人真如苑 様
博多区	株式会社菱熱 様
中央区	株式会社QTnet 様 ※
	矢野 泉月 様
	一般社団法人プラスらいふサポート 様 ※
市 外	株式会社ジャパンビバレッジ九州 様
	株式会社夢グループ 様

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)

※「寄付つき商品事業」覚書締結企業様

ご寄付のお願い 奉仕銀行



皆様からいただいたご寄付は、ボランティア活動の振興、高齢者、障がい者等を対象とした相談支援事業や地域福祉活動費などに活用させていただきます。

■ 福岡市社会福祉協議会に3,000円以上ご寄付いただき、福岡市社会福祉協議会で発行する税額控除証明書とともに確定申告をされると、住民税・法人税の優遇措置が受けられます。

また、さらに所得税の控除を受けられる場合もあります。

【お問合せ】 総務課総務係 (TEL: 751-1121)

令和2年度奉仕銀行寄付金配分先を募集します

福岡市と福岡市社会福祉協議会に「社会福祉に役立ててほしい」と寄せられた寄付金の配分先を募集します。

1. 配分対象団体

福岡市内に活動拠点を有する社会福祉分野に携わる当事者団体等で下記の要件をすべて満たす団体等

- ① 活動実績が1年以上ある。
- ② 法人格を持たない団体等又は特定非営利活動法人である。
- ③ 団体の構成員及び利用者の3分の2以上が福岡都市圏の居住者である。
- ④ 平成29～令和元年度に奉仕銀行の配分を受けていない。

⑤ 平成30・令和元年度に共同募金会の配分を受けていない、もしくは令和2年度に受ける予定がない。

2. 配分額

- (1) 備品購入費 25万円
- (2) 新規事業費 5万円

3. 申込方法

所定の様式に必要書類を添付の上、窓口に提出ください。

4. 募集期間

令和2年3月2日(月)～5月15日(金)

上記以外にも様々な条件があります。

まずはお問い合わせください。

【お問合せ】 総務課総務係 (TEL: 751-1121)



赤い羽根共同募金会からのお礼

ご協力ありがとうございました

共同募金運動につきましては、令和元年度も多くの募金をいただきました。お寄せいただいた募金は、配分審査委員による現地調査や配分審査委員会を経て、令和2年度の福岡市内146校区社会福祉協議会をはじめ、市・区社会福祉協議会の活動費として、また福祉施設・団体の事業費として大切に活用させていただきます。募金にご協力いただきました皆さま、本当にありがとうございました。



※募金の使いみちをインターネット上の地図で公開中です。

赤い羽根ありがとうマップ

赤い羽根シールについて

共同募金のシンボル「赤い羽根」について、令和年度は写真の代替シールを配布させていただきました。赤い羽根は、卵を産み終えた鶏の羽根を加工して中国で作られていましたが、中国の卵の高騰により全国的に赤い羽根が不足したためです。市民の皆さまからは「やはり赤い羽根がなくては大げだ」や、「シールの方が使いやすくて可愛い」等、多くのご意見が寄せられました。

赤い羽根シール



【お問合せ】 福岡県共同募金会福岡市支会 (TEL: 720-5350)

(広告)

自動車保険の見直ししてみませんか?

お見積りは無料です!

ポイント1

福岡市社協正会員様の自動車共済には **団体割引10%** が適用!

ポイント2

社会福祉事業者様の所有・使用自動車に対し **福祉施設割引10%** が適用!

福岡市社会福祉協議会の団体割引、または福祉施設割引が適用できるのは共済契約者等が当組合の定める条件を満たす場合となります。詳細については福岡支局までお問い合わせ下さい。



西日本自動車共済協同組合

(本部) 福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL092-441-5901 (代表)

●お問合せ先●

西日本自動車共済協同組合 福岡支局 (担当:上原)
〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目15-25-1F
TEL:092-481-1781 Fax:092-481-1760
Mail:t-uehara@nishijikyokyo.com

NJ91B.1807.0054.190331

ご利用
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は本会ホームページ(<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>)で公開しています。また朗読CDも配布しております。お気軽にお問い合わせください。

この広報紙は共同募金配分金を財源に作成しております。